

市議会自民党クラブ

代表質問 天野 高夫

効果的な行財政改革の手法を示せない市長の責任問題
職員の意識改革に必要不可欠な懲戒処分基準の公表

―行財政改革―

問 本市の財政収支展望では平成二十一年度までの三

力年で百九十四億円の財源不足が見込まれている。基金の取り崩しや退職手当債

等による安易な財源確保は、今後の財政状況をさら

に深刻なものにしかねず、この膨大な赤字解消、収支の均衡を図るため新たな行

財政改革に取り組む必要があるが、市長として具体的な手法はあるのか。

―職員の意識改革―

問 前回質問の中で職員の

不祥事については「厳正な処分を行うとともに再発防止に向けた市長通達を行い、部長会では服務規律遵守の注意を喚起し職員の規範意識の向上を図った」と答弁された。また懲戒処分基準については「三月末を目途に策定する」と答弁し

ているが、いつ処分基準を策定し、周知徹底されたのか。

行政管理局長 六月中には職員に提示し職員の規範意識の向上、服務規律の徹底につなげたい。

―地域医療のあり方―

問 今まで一次医療を総合

病院に頼っていた市民を地域の病院や診療所に帰す仕組み、つまりホームドクター制度拡充への支援など病診連携システムの構築が必要である。

名古屋市の市民病院では既に病診システムが構築されており、地域病院を登録医とし紹介等の診療、連携をスムーズに行えるシステム

△化が図られ、中核病院と地域病院等の「すみ分け」を明確化し、市民に医療機関利用の仕組みを理解してもらい効果を上げている。

このように本市でも、例えば総合病院を急性期高度医療に特化し、経営の健全化を図るかわりに、現在の多額の一般会計からの支援を乳幼児医療補助の拡充に当て、幼い頃から地元の病

院へ通う習慣を養うことで、ホームドクター制度の定着を図るという大胆な発想と施策の実施を行う必要があるのではないか。

市長 医師会など関係機関と調整するように関係部局に指示していく。



多くの患者さんで混雑する総合病院。ホームドクター制度の拡充支援など病診連携システムの構築が必要です。(市立総合病院)

さわやかな風

個人質問 松平 要

総合病院は患者を中心にした
医師の連携をはかれ

問 複数の診療科目間での

医師の連携が不備のため、患者に負担がかかっている。一人の患者に医師が連携して治療にあたるのが総合病院のメリットである。

早急に改善が必要と思うが、どうか。

改善に向けて努力する。

―憲法二六条をふまえて教育予算を充実せよ―

問 本市小学校全体で備品の購入費等に充てるため毎年一千万円がPTA予算から支出されている。多い学校では年間百万円にもなっ

ている。憲法二六条が保障する義務教育の無償や平等の観点から問題はないのか。また、学校経費の補填策として、学校ぐるみで取り組んだ省エネ活動による節約された経費を学校に還元す

る。義務教育が無償だということについては行政の長として守っていかねばならない規範であると考えている。

教育総務部長 子供たちによりよい教育環境をとる保護者の強い思いから判断されたものであるが、本来の目的であるPTA活動のために使用されるべきものである。教育委員会としては、学校をよくしたいという親の願いに頼るだけでなく、予算の増額を強く要望していく。省エネ成果の還元案については環境教育の観点からも前向きに取り組んでいきたい。

市政を革新する会

個人質問 阪口 克己

市長は地域医療と
市民の暮らしを守れ!

―後期高齢者医療制度から脱退すべき―

問 後期高齢者医療制度は

高齢者から医療を受ける権利を奪うものであり、また年金からの保険料の強制徴収には反対との声が聞こえてくる。高齢者にどこまで負担を求めるのか。高齢者の医療を受ける権利を守るのであれば、制度から脱退

すべきではないか。

市民生活部長 法に基づき設置された府内全市町村の加入する広域連合における制度運営であり、脱退は非常に困難であると考えている。

―荒本平和診療所の存在意義について―

問 荒本平和診療所は、周辺地域の住民にとって、命と健康を守るためになくて

はならない最後のとりでである。市長が行った運営補助金の停止は、実質的な診療所の廃止につながるものであり、誰もが医療を受けることができるようにする行政責任の放棄である。診療所の果たす役割の重さを認識し、地域医療への責任を果たすため、補助金停止を直ちに撤回すべきではないか。

市長 補助金の停止は、市民的な合意を得られる行政を進めていくために判断をしたものである。